

http://fukushimafolklore.jimdo.com/fukushima_folklore1971@yahoo.co.jp

Announce 福島県民俗学会からのお知らせ

今後の2つの事業の予告をいたします。詳細が決まり次第、会員のみなさまには連絡をさしあげますのでよろしくお願い申し上げます。多くの会員のご参加をお待ちしています。

① 地域持ち回り研究会（浜通り地方での開催）

日時・会場：10月24日（土）相馬市歴史資料収蔵館 午後からの予定 当日は懇親会も予定しています。

内容：川崎 悠会員（南相馬市博物館）の研究発表。相馬市歴史資料収蔵館の見学

② 第32回東北地方民俗学合同研究会（山形県民俗研究協議会の主催）

日時・会場：11月21日（土）山形県米沢市「伝国の杜」置賜文化ホール

内容：共通テーマは「動植物供養の民俗」東北各県からの研究発表があります。

当会からは二本松文雄会員が発表予定です。

平成27年度 総会報告

日時：平成27年6月7日（日）13：30～14：30

場所：郡山市民文化センター 第1会議室

平成27年度の総会ならびに公開講演会・研究発表会は、従来からプログラムを組み替えて、午前中に研究発表会を2本行い、昼休みをはさんで総会・公開講演会という順番で開催された。総会では以下の内容が報告、承認された。

■会員異動について

平成26年度は退会者4名、入会者2名で、平成27年6月7日現在の会員数は63名となっている。

■決算・事業報告ならびに予算・事業計画

事務局より平成26年度の決算と事業報告を行い、会計監査の大山孝正氏より承認を得たことを報告して満場一致で承認された。また合わせて平成27年度の予算案ならびに事業計画について説明し、こちらも満場一致で承認された。今年度の事業計画は右表の通り。

■会計監査について

今年度より大山孝正氏に加えて相原達郎氏が会計監査に就任することが承認された。

■顧問の会費免除について

今年度より顧問については会費を免除することが決まった。

■会員名簿の取り扱いについて

会員から名簿が欲しいという意見が事務局に寄せられている。名簿配布の可否、記載項目、配布の方法等を協

議した結果、次年度は暫定的な措置として、総会資料に個人名と住所（市町村まで）の一覧を添付することが決まった。この件については今後も検討を続けていく。

（事務局 内山大介）

平成27年度事業計画

日時	事業名	場所
27.04.26	第1回幹事会	郡山市内
27.06.07	平成27年度総会	郡山市民文化センター
	講演会・研究発表	
27.08	『ふおーらむ・F』No.2発行	
27.10.24	地域持ち回り研究会（浜通り）	相馬市歴史資料収蔵館
27.11.21	第32回東北地方民俗学合同研究会	置賜文化ホール・米沢市
27.12	『ふおーらむ・F』No.3発行	
28.03.30	会誌『福島の民俗』44号発行	

研究発表報告

①鈴木由利子氏「出産にみる産婆の報酬」

②二本松文雄氏「弘化三年の紀年銘唐箕について—震災被災地の民俗資料レスキューと再発見—」

平成27年度研究発表会は平成27年6月7日（日）10：30～12：00、郡山市民文化センター第1会議室において2件の研究発表が行われた。

鈴木由利子会員「出産にみる産婆の報酬」の発表では、相馬市日立木地区に暮らした産婆が昭和3～25年にかけて

書き継いだ『妊産婦名簿』『出産簿』の資料を丹念に分析した研究成果が示された。資料中に見える1699件の出産記録を分析の対象に、当時の産婆が妊婦健診や分娩介助にどのように関わったかを読み解くとともに、妊婦の年齢や出産回数についても統計的に分析された。その上で、当時の産婆の報酬についても実証的な考察を行い、病院勤務の看護婦と同等の収入があったものと結論付けた。また当時の女性の職業として、産婆は珍しく生業として一家の家計を担うだけの収入があり、また「謝礼」「心付け」を得た話などから、誇りと社会的使命を帯びた仕事であったことも明らかにされた。

二本松文雄会員「弘化三年の紀年銘唐箕について—震災被災地の民俗資料レスキューと再発見—」の発表では、南相馬市鹿島区において「再発見」された江戸時代末期の弘化三年（1846）銘の唐箕について報告があった。南相馬市内では東日本大震災以後、鹿島歴史民俗資料館やその他の文化財一時保管施設が閉館・解体となるに従い、保管場所の移動を余儀なくされた資料群があった。その中から「再発見」されたこの唐箕が、確認されている範囲で南相馬市内ではもっとも古く、浜通り地方の唐箕としても近世にさかのぼる唯一のものとみられるという。市町村合併等による重複民具の廃棄といった「二度目の滅失の危機」の問題をあらためて確認するとともに、文化財レスキュー等を資料保全のみならず資料価値再確認のための好機と捉え、さらなる調査を進める必要が説かれた。（事務局 大里正樹）

平成27年度公開講演会

日時：平成27年6月7日（日）14：30～16：00

講師：小池淳一先生（国立歴史民俗博物館教授）

演題：「歴史民俗学的手法—福島県の事例を中心に—」

平成27年度の公開講演会は、奥会津の職人巻物の研究をはじめ福島県における民俗研究で多くの成果を挙げられている、国立歴史民俗博物館の小池淳一教授を講師に迎えて行われた。

まず、小池氏が長らく続けられている只見町での調査をもとに、ハウインと呼ばれる修験者の家に伝えられた文書や、中世にまで遡る陰陽道書などの聖教典籍、会津の職人たちが持ち伝えてきた巻物などの資料が細かく紹介された。その内容から修験道や密教、さらに陰陽道などの宗教的な知識がハウインを媒介する形で地域社会に浸透していく様相が描き出された。民俗信仰の問題を論じる際には、民間宗教者の活動の実態まで示していく必要があることを主張された。

また次に、小池氏が学生時代以来取り組まれているという東北の熊野信仰の問題が取り上げられた。東北各地に広がる熊野信仰には、鈴木姓の家が祀ってきたとする伝承が結びつく事例が広く認められ、さらにそれが「熊野の本地」という中世説話文学の内容とも深く関連して

いることが民俗事象や文学的な資料から示された。各地の熊野信仰に関する語りの中に、実際に「熊野の本地」の内容が組み込まれている事例からは、中世にまでつながり得る信仰の具体的な様相をみることができる。

福島県の事例を中心に取り上げながら、民俗学の成果に歴史資料や中世文学の資料も取り込むことで、より豊かに民俗的な世界を描く歴史民俗学の手法を、実際の研究成果から示していただいた。民俗学を狭い範囲に閉じ込めず、多様な分野の資料を横断的に駆使して生活文化を立体的に描くという今回のお話は、非常に刺激的な内容であった。講演後はもちろん、講師を囲んで行われた懇親会の会場でも会員からは多くの質問が投げかけられ、熱い議論が展開していた。（事務局 内山大介）



福島県内

国選択無形民俗文化財 化財の動き「会津の御田植祭」の調査始まる

平成27年1月16日に開催された国の文化審議会において、喜多方市の慶徳稲荷神社と会津美里町の伊佐須美神社の田植神事が「会津の御田植祭」として、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択無形民俗文化財）」に選択するよう答申された。これを受けて5月15日に喜多方市役所で「会津の御田植祭調査委員会」が発足し、県文化財保護審議会委員で福島県民俗学会会員でもある懸田弘訓氏が委員長に選出された。本学会からは小沢弘道氏、内山大介も委員に加わり、事務局は喜多方市と会津美里町の教育委員会が隔年で担当。

今年度は、まず慶徳稲荷神社に所蔵された御田植祭や神社、別当の密蔵寺などに関する文書資料の所在調査と搬出が行われた。これは喜多方市教育委員会が借用し、クリーニングや目録の作成が進められる。また祭礼調査については、7月1・2日に喜多方市の慶徳稲荷神社、11～13日に会津美里町の伊佐須美神社の御田植祭について、懸田委員長を中心に委員や事務局員が参加して行われた。いずれも神社から神輿やデコとよばれる田植人形が地域を巡行して神田へ向かい、そこで早乙女による儀礼的な田植えが行われる。会津地方の田植神事は分布の上で日本の北限に当たるとされ、古くから豊作祈願の儀礼として伝承されてきた。今後は祭礼や歌・踊りなどの芸能に加えて、関連する古文書や祭礼用具、祭礼組

織などの各方面から調査が進められる計画で、平成30年度に報告書の刊行が予定されている。

(事務局 内山大介)



早乙女による田植え (喜多方市・慶徳稲荷神社)

***書籍紹介**

『会津学』Vol.7 / 発行人：会津学研究会 / 編集人：奥会津書房 / 発行日：平成27年3月15日 / 1,543円 (税込)

雑誌『会津学』は、会津学研究会が聞き書きを中心に、「会津に生きる人々の暮らしに学ぶ」という姿勢から、会津の自然と人々の暮らしをテーマに編集・発行してきた。創刊号は平成17年、「会津に生きる」というテーマでその活動趣旨を語る内容となっている。

『会津学』は創刊以来、年1冊の刊行を目標に順調に刊行してきた。平成23年、原稿を募集し編集の準備を進めていた矢先に東日本大震災前に遭い、その7月には新潟福島豪雨災害と、様々な事情も生じて編集延期となった。それがこのたび奥会津書房の尽力により、7号

(終刊号)として刊行する運びとなった。7号は「特集 災害の記憶」をテーマとし、只見町の記憶(鈴木克彦氏)と金山町の記憶(川口高校3年生)で被災者たちの実態を写真と聞き書きを中心に報告されている。

巻頭のコラボレーション「写真を読む—昭和50年代の奥会津」は、東京在住の竹島善一氏が50年近く撮り続けている奥会津の写真について、佐々木長生が民俗の目から感想を記すという、写真対談である。レポートとして、三島町大石田に暮らす渡部サクヨ氏の「野菜帖」がある。サクヨ氏が長年自らの野菜栽培をノートに記載してきたものを、嫁にあたる渡部和氏が報告したものである。その他、河原田宗興氏・菅家博昭氏の対談「からむしと麻」、聞き書きとして「桶作り」(長瀬谷百合子氏)、「金山町鮭立の民俗」(佐々木長生)、研究論考として「奥会津の中世」(柳内寿彦氏)など、豊富な内容となっている。それだけに『会津学』の7号での終刊は惜しまれる。

(会長 佐々木長生)



自治史編纂事業

福島県は早い時期から自治体史の編纂に取り組み、独立した「民俗編」を位置付ける動きを現実のものにしたのは当会の諸先輩方であった。今回は三島町を紹介する。

三島町史編さん事業

奥会津にある福島県大沼郡三島町では平成26年度から町史編さん事業を本格的にスタートした。三島町は「三島のサイノカミ」(国指定重要無形民俗文化財)や「三



「又兵衛」歳元に伝わる年中行事

福島県の日本酒は、今年も日本一※だったのだとか。いわき市でも、地酒「又兵衛」が受賞。この事実を民俗学的に詳しく調べていきたい……と、思ったわけではないのだが、実はこの夏、「又兵衛」の「四家酒造店」に伝わる古文書を見る機会に恵まれた。

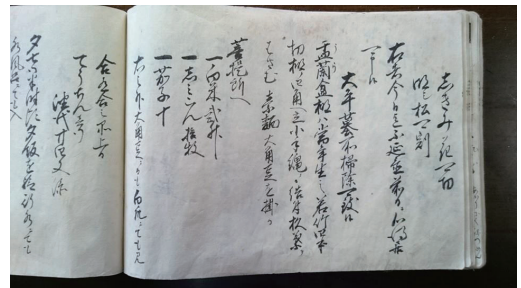
この文書は、当主が家に伝わる行事を後継(養子)に伝えるために記したものらしい。表紙に「嘉永五年壬子 定例帳 正月吉日」、巻末に「安政四丁巳年卯月吉詳日」とあるから、1852～1857年の間に執筆されたものであることがわかる(以下、便宜上『四家家定例帳』と仮称する)。また、文書の始めのほうには「拙家年中行事定式 附貝原先生ノ歳時記抄書」と記されているので、貝原好古の『日本歳時記』を参考にしつつ、四家家の年中行事等について書いたものようである。しかしながら、「貝原先生ノ歳時記」を引用したとされる部分には朱色の丸がつけられており、「四家家の年中行事」とは明確に区別されている。その家に育ったわけではない後継者に対する配慮だったと考えられるが、後世の私たちにとっても大変ありがたいことである。

四家家の年中行事についての記述は、「正月朔日」から始まる。「歳男曉に起沐浴し井戸二さごを上げ若水を迎ひ。昨夜いけ置候火を塩にてしめし。豆からを焚附にして火を打替るなり、(後略)」のように、当主がなすべきことなどを中心に、「大晦日」までの行事について詳細に記載されており、好奇心をそそられる。

これまで、江戸後期のいわき市内の年中行事については、大須賀筠軒(1841—1912)の『歳時民俗記』などが参考資料として用いられることが多かった。しかし、『四家家定例帳』はそれよりも一世代古いものといえるから、この文書は近世の磐城地方の習俗を明らかにするうえでも、大変貴重な資料となるのは間違いない。現在、現当主の助力を得ながら読み進めていることをご報告しておく。

(会員 合原香須美)

※平成26年度全国新酒鑑評会において、福島県は24の蔵が金賞を受賞、3年連続で受賞場数が全国1位。





記録映像から復元する箕の製作技術

「箕」とは、穀物を選別する道具である。その中で篠竹と藤皮を主体とする箕は、作りが丈夫で、編み目が非常に美しい。このような箕をつくりたいと考えていたところ、当会員の大山氏の好意により、福島県が平成17年～同19年にかけて実施した「福島県民俗技術調査」で、南相馬市教育委員会等の協力により制作した「おだかの箕づくり」の記録映像を見る機会を得た。この映像を見て、実際に箕の製作を行って製作技術の復元を試みた。

この記録映像には、「材料の採取と加工」から「箕を編んで仕上げる」までの製作の流れ、ナレーションや職人と撮影者の対話など、目や耳でわかる情報も収録されている。しかし、職人が長年の経験から体得した「コツ」は、記録された映像からは見えにくい。そこで、実際に映像を参考にしながら箕の製作過程の再現を行ったところ、様々な発見があった。例えば、材料の加工の作業で、篠竹からヒゴを取るときに、小刀を持つ手首の微妙な力加減や手首の返して、ヒゴの幅や厚さを調整することが重要なポイントだということがわかった。

このように、箕の製作技術の復元を通して、民俗技術の記録には、映像として残すだけでなく、その技術を実際に復元することによって、それぞれの作業の中に潜んでいる職人もつ「コツ」など、多くの発見があることがわかった。

今回の製作技術の復元を振り返り、「箕」からは、職人のあらゆる知識や技術が濃縮されていることを改めて感じることができた。また、箕の職人や箕に使用する道具を製作依頼した鍛冶職人の現状について知ることで、県内の民俗技術が危機的な状況にあることに驚かされた。このような状況の中で、今後は、早急に失われつつある民俗技術の記録保存のために、映像も含めた様々な方法について考えていきたい。(会員 国井秀紀)



鳥町の年中行事(県指定重要無形民俗文化財)など失われゆく民俗行事が今も残る農山村である。

今回の『三島町史』の特色としては、三島町が人口約1700人・18行政区しかない小さな町であることを活かし、町全体ではなく各集落にスポットを当てた資料編「集落誌」が刊行されることにある。



内容はいわゆる「民俗調査報告書」に近いものに加え、近世・近代文書(平成28年度 資料編「文書」を刊行予定)を活かし、各地区の歴史についても触れた包括的なものになる予定。

現在は主に3地区で聞き書きを中心に調査が行われ(平成27年7月末日現在)、近世文書の翻刻作業も同時に進んでいる。福島県民俗学会会員である内山大介氏、大里正樹氏にも町史編さん専門委員として調査・執筆にご活躍いただいている。

「集落誌」は平成30年度から数年にかけ、3～5集落の合本で刊行予定。また、将来的にはこういった「集

落誌」の集大成となる「民俗編」「通史編」の刊行も予定している。(会員 川合正裕)



▼福島県民俗学会の公式ウェブサイトを更新しました。下の写真がトップページ

<http://fukushimafolklore.jimdo.com/> ▼学会

の紹介や入会案内のほか、研究会等のお知らせ、『福島の民俗』のバックナンバーの目次などを掲載し、パソコンだけでなくスマートフォンからでも見られるようになっています。今後もより使いやすいものへバージョンアップしていきますので、ぜひご利用ください。(内) ▼4年ものブランクがありましたが、ようやく2号が発刊できました。順調に号を重ねていきたいものです▼原



発事故から4年半、避難の生活がまだ続いていることを、私たちは外に向けて発信する義務があります(岩)

福島県民俗学会通信誌『ふーらむ・F』第2号

2015(平成27)年9月30日発行

編集・発行 福島県民俗学会(会長 佐々木長生)

福島県会津若松市城東町1-25 福島県立博物館内

(☎965-0807) 事務局担当: 内山大介、大里正樹

通信誌編集担当: 岩崎真幸